資料４

**地域医療介護総合確保基金（介護分野）**

１　概要

団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年を展望し「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題

⇒ 消費税増収分を財源として、新たな財政支援制度（基金）を創設

⇒ 各都道府県が作成する計画に基づき事業実施

⇒ 平成26年度より医療分野で実施 ⇒ **平成27年度から介護分野でも実施**

２　介護分野の対象事業

（１）介護施設等の整備の推進（地域密着サービスの施設・設備等）

　※**地域密着サービスは、原則として所在市町村の住民のみが利用できます。**

（２）介護人材等の確保と資質の向上

３　基金の造成

○ 負担割合は国２／３：都道府県１／３

○ 平成２６年度：医療分野＝９０４億円

○ 平成２７年度：医療分野＝９０４億円

（１）施設整備　６３４億円

（２）人材確保　　９０億円

**介護分野＝７２４億円**

４　スケジュール

１月　　　国から、平成27年度の基金所要額調査依頼

３月　　　国へ事業・所要額提出、ヒアリング

大阪府から厚労省へ提出した所要額　 計53億9055万5千円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 主な事業 | 所要額内訳 |
| **（１）介護施設等の**  **整備の推進** | ・地域密着型サービス施設等の整備支援  ・施設等の開設準備経費の助成  ・定期借地権利用による整備支援 | 46億2242万8千円 |
| **（２）介護人材等の**  **確保と資質の向上** | ・介護人材確保・職場定着支援事業  ・生活支援コーディネーター養成事業  ・地域包括ケア等充実・強化支援事業　等 | 7億6812万7千円 |

国予算成立後　国が基金交付要綱等を発出

都道府県毎の配分額を内示

７月頃　　　　都道府県計画を国へ提出

国から交付決定